



【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内への設備投資目標額に対する達成率	-	25%				100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額2,940億円に対する達成率					
2年度目標値の考え方	令和2年度から令和5年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（2,940億円）の100%達成をめざして、令和2年度末までに25%達成することを目標に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
企業立地件数（累計）	-	50件				200件
操業環境の改善に向けた取組件数（累計）	-	7件				28件

現状と課題

(1) グローバル競争が激化する中でも県内産業が持続的に発展していくため、航空宇宙や次世代自動車関連、「食」関連など、今後成長が期待される分野の投資に加え、マザー工場化等を促進していく必要があります。一方、少子高齢化の加速や若者の流出による生産年齢人口の減少に対応するため、スマート工場化や本社機能の移転、県南部地域における投資などを促進していく必要があります。

(2) 経済のグローバル化が進展する中、新たなノウハウや最新技術を取り込み、県内企業の技術方向上やイノベーション創出につなげるため、市町や国、日本貿易振興機構（JETRO）など関係機関と連携して、外資系企業の立地を促進していく必要があります。

- ③国内外における操業環境の優位性を保つため、操業に関する規制の合理化や法手続きの迅速化を図る必要があります。また、県内の産業用地が減少傾向にあることから、新たな企業誘致や県内企業の再投資を促進するため、産業用地を確保する必要があります。
- ④背後圏の産業を物流面で支える総合港湾として、四日市港がその機能を十分に発揮する必要があります。

## 令和2年度の取組方向

- ①企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場化、スマート工場化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業の促進を図ります。
- ②市町や日本貿易振興機構（JETRO）、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系企業の誘致に取り組みます。外資系企業ワンストップサービス窓口の活用を進めるとともに、外資系企業や日本貿易振興機構（JETRO）をはじめとする連携機関に対する本県の操業環境情報の効果的な提供、外資系企業が初めて県内に立地する際に重要なポイントとなる認知度向上に向けた情報発信支援を行います。さらには、急増するインバウンドの取り込みなどに向けた外資系ホテルの誘致に取り組みます。
- ③規制の合理化や法手続きの迅速化に関する課題を掘り起こすため、企業からの聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。また、新たな産業用地の確保については、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行うとともに、土地利用状況、インフラ整備等を踏まえた新たな候補地の検討や、民間の開発計画および工場跡地等の未利用地の情報収集を関係市町と連携して進めます。
- ④四日市港が背後圏産業の競争力の維持・強化に物流面から貢献できるよう、四日市港管理組合が行う港湾・海岸施設の防災・減災対策、老朽化対策、コンテナ耐震強化岸壁の整備促進などの機能強化の取組や、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを支援し、四日市港の利用促進に取り組めます。

## 主な事業

- ①県内投資促進事業【基本事業名：32401 付加価値創出に向けた企業誘致】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費）

予算額：(R1) 1,902,600千円 ・ (R2) 1,805,437千円

事業概要：地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るため、マイレージ制度を取り入れた企業投資促進制度を活用し、成長産業、マザー工場化、スマート工場化、研究開発施設、外資系企業の拠点などに関する県内投資への支援を行います。また、国の特例制度の認定支援及び本県独自の支援制度により、企業の本社機能移転・拡充を促進します。さらに、県内中小企業のものづくり基盤技術の高度化や集客交流産業の高付加価値化等に関する、地域への高い経済波及効果が見込まれる投資を支援します。

②外資系企業誘致促進事業【基本事業名：32401 付加価値創出に向けた企業誘致】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費)

予算額：(R1) 8,604千円 → (R2) 8,191千円

事業概要：外資系企業による県内への投資を呼び込むため、国・日本貿易振興機構(JETRO)及びグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ(GNI)協議会との連携や海外ミッション等で構築したネットワークの活用、外資系企業ワンストップサービス窓口の活用などによる誘致活動に取り組みます。

③企業操業環境向上事業【基本事業名：32402 操業しやすい環境づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 2 工業開発費)

予算額：(R1) 730千円 → (R2) 579千円

事業概要：企業の操業環境の向上を図るため、市町等と連携して、規制の合理化及び法手続きの迅速化や新たな事業用地の確保に向けた検討など、新たな県内投資における課題の解決を支援します。

④四日市港振興事業【基本事業名：32403 四日市港の機能充実と活用】

(第8款 土木費 第4項 港湾費 3 港湾諸費)

予算額：(R1) 1,529,329千円 → (R2) 1,480,278千円

事業概要：四日市港の振興と物流を強化するため、四日市港管理組合による岸壁や護岸の改修、客船の誘致・受入れにかかる取組を支援します。



【主担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さん、観光地域づくり法人（DMO）、観光関連事業者、市町等と一体となって、オール三重で戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、三重の強みを生かした観光ブランディングや観光の魅力づくり、観光産業の基盤づくり、快適な旅行環境整備に取り組むことにより、三重が旅の目的地として世界から選ばれ続け、観光産業が三重県経済をけん引する産業の一つとして持続的に成長するとともに、地域全体の発展につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額		5,700億円				6,000億円 以上
	5,338億円 (30年)					

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）
2年度目標値の考え方	旅行者の三重県内での周遊性、滞在性を高める取組や外国人旅行者の来県促進、富裕層向けの取組強化等により、消費単価を高めるとともに、消費税率引き上げも考慮しつつ長期トレンド（年平均2.8%増加）を概ね維持し、令和2年には5,700億円を目標値とします。

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光客満足度		95.0%以上				95.0% 以上
	94.9% (30年度)					
県内の延べ宿泊者数		910万人				950万人
	890万人 (30年)					
県内の外国人延べ宿泊者数		45万人				68万人
	34万人 (30年)					

現状と課題

①観光産業は、県内総生産の3%（平成28（2016）年）を超えており、本県経済の稼ぎ手として、持続的に成長することが期待されています。

- ②本県では、伊勢志摩サミットやお伊勢さん菓子博 2017、インターハイ等の好機を生かし、オール三重で観光振興に取り組んだ結果、平成 30（2018）年の観光入込客数は 4 年連続で増加し、過去最高の 4,261 万人を記録しました。また、観光消費額についても 5,338 億円と 4 年連続で増加し、神宮式年遷宮のあった平成 25（2013）年に次ぐ過去 2 番目となるなど、観光で地域の稼ぐ力を伸ばす「観光の産業化」に向けた取組が着実に実を結びつつあります。
- ③日本の観光を取り巻く状況は、人口減少および少子高齢化の進展、旅行ニーズの多様化、インバウンドの急増、キャッシュレス化の進展、ICT の進歩、観光産業の担い手不足等大きく変化しており、本県の観光の発展のためには、こうした新たな課題にもしっかりと対応していく必要があります。
- ④令和 2（2020）年の東京 2020 オリンピック・パラリンピック、令和 3（2021）年の三重とこわか国体・三重とこわか大会、令和 7（2025）年の大阪・関西万博等のイベント、令和 9（2027）年のリニア中央新幹線東京・名古屋間先行開業、令和 15（2033）年の次期神宮式年遷宮等を見据え、オール三重で観光振興に取り組むことが必要です。
- ⑤旅の目的地として世界から選ばれ、持続的に成長する三重の観光の実現に向けて、国内外の観光客の多様なニーズを的確にとらえるためのデジタルマーケティングの仕組みを確立し、三重県観光のブランディングや観光地の魅力づくりに取り組むとともに、観光産業の高付加価値化や観光産業の生産性向上、受入れ環境整備に向けた取組を進めていくことが必要です。

## 令和 2 年度の取組方向

- ①SDGs や Society 5.0 の観点を取り入れて策定する三重県観光振興基本計画に基づき、旅行者目線に立った観光振興の取組を、県、市町、県民、DMO、観光事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力しオール三重で推進します。
- ②観光客の行動スキームである「旅への興味」「情報収集」「計画・予約」「目的地」「旅行後」の各段階に応じて、多様なデータを収集・分析することで観光客の関心や嗜好に沿った観光コンテンツやサービスをタイムリーに提供するなど、戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、効果的なプロモーションや地域の魅力づくりにつなげます。
- ③動画や SNS 等を活用し、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、自然や文化、食、体験など「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値を、旅行者の目線もふまえてオール三重で創造するとともに、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたブランディングを展開します。
- ④個人の外国人旅行者（FIT）や欧米諸国・富裕層及び首都圏・関西圏等大都市圏からの誘客・宿泊を促進するため、鉄道、航空などの交通事業者や国・他府県、JNTO 等関係機関と連携し、発地での情報発信や誘客プロモーションに取り組めます。
- ⑤観光関連事業者や DMO、市町等と連携しながら、体験メニューの創出など地域ならではの資源を生かした観光地の魅力づくりや国内外に向けた情報発信を促進します。また、本県観光の新たなゲートウェイとして、クルーズ船のさらなる誘致と受入態勢の向上に取り組めます。
- ⑥三重ならではの特色を生かし、ターゲットを明確にしたセールスプロモーションを行うことで、国際会議の開催につなげ、MICE 開催地としてのブランド価値を高めます。
- ⑦観光防災やバリアフリー観光を推進するとともに、AI 等最新の情報通信技術を生かした観光案内など、誰もが安全・安心に、ストレスフリーに旅行できる環境整備を促進します。

①三重県版観光スマートサイクル確立事業

【基本事業名：33101 世界の人びとを魅了する三重の観光地づくり】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(R1) 58,377千円 → (R2) 49,758千円

事業概要：スマートフォン等を活用し、観光客に楽しんでもらいながら、マーケティングにつながる仕組みを構築し、より魅力的な観光コンテンツの開発やサービスの提供につながるよう取り組みます。また、インバウンドの増加に向け、動画を活用したブランディングプロモーションを実施するとともに、AIやMa a S等の活用による受入環境整備を行います。

②（新）観光デジタルファースト推進事業

【基本事業名：33101 世界の人びとを魅了する三重の観光地づくり】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 11,272千円

事業概要：外国人旅行者がインターネットを通じて、より容易かつ詳細に三重の旅の魅力を知り具体的な旅行プランを描けるよう、SNSや口コミサイトなどに現れる外国人旅行者の生の声を収集・分析することにより、外国人旅行者から見た三重県の評価、興味のあることなどを把握するとともに、外国人目線での情報発信の強化などに取り組みます。

③（一部新）海外誘客推進プロジェクト事業

【基本事業名：33101 世界の人びとを魅了する三重の観光地づくり】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(R1) 48,102千円 → (R2) 20,289千円

事業概要：外国人個人旅行者の誘客強化のため、SNS公式アカウントと投稿キャンペーンを活用したWeb上での観光情報の発信、海外レップ（営業代理人）等を活用した誘客キャンペーンを行うほか、台湾からの教育旅行誘致に取り組みます。なお、新たな取組として英語圏に向けた情報発信や、より個人旅行者に重点を置いたキャンペーンを展開します。

④（新）観光事業者における生産性向上推進事業

【基本事業名：33101 世界の人びとを魅了する三重の観光地づくり】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費）

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 9,286千円

事業概要：戦略的なマーケティング活動につなげるため、アンケートシステムで収集したデータや分析結果を地域DMO等と共有するシステムを構築するとともに、分析内容をふまえ、県内の意欲ある地域全体で、生産性向上につなげるビジネスモデル的な取組の実践を支援します。



⑤みえ観光の産業化推進委員会負担金

【基本事業名：33101 世界の人びとを魅了する三重の観光地づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R1) 49,401千円 → (R2) 34,678千円

事業概要：観光の産業化と持続可能な観光地域づくりを推進するため、県内の地域DMO等観光地域づくりを行う団体への支援、交通事業者等との連携による大都市圏でのプロモーション、クルーズ船寄港時における受入体制の充実・強化等に取り組みます。

⑥海外MICE誘致促進事業

【基本事業名：33101 世界の人びとを魅了する三重の観光地づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R1) 16,245千円 → (R2) 16,327千円

事業概要：開催地域への大きな経済波及効果を生み出す国際会議等MICEの開催を促進するため、主催者が国際会議を開催しやすい環境づくりや、首都圏・関西圏を中心とした営業活動による誘致拡大に取り組みます。

⑦観光事業推進費【基本事業名：33102 人にやさしい観光の基盤づくり】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R1) 24,596千円 → (R2) 23,463千円

事業概要：新たな「三重県観光振興基本計画」に基づき、県民や多くの関係者とともに関光事業の推進を図るため、観光客の動向の分析に必要な観光客実態調査、三重県版バリアフリー観光の推進、観光防災等に取り組みます。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

戦略的な営業活動により、三重が世界に誇る産業の持つ魅力や価値に国内外から共感が集まり、本県の認知度が高まることで、県産品等の販路拡大や観光客の増加、県内への企業誘致など、産業・地域経済の活性化につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
三重県産品を購入したい・観光旅行で三重へ行きたいと考えている人の割合	66.6% (30年度)	67.5%				70.0%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	首都圏・関西圏におけるアンケートで、「購入したい三重県産品がある」、「観光旅行で三重に行きたい」と考えている人の割合					
2年度目標値の考え方	平成30年度実績は66.6%であるところ、令和5年度に70.0%とすることを目標に、毎年約1ポイント程度伸ばすことをめざし、令和2年度の目標値を67.5%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
営業活動に関するネットワークを生かしたイベント実施件数（累計）	-	600件				2,370件
首都圏営業拠点「三重テラス」の利用者数	18.5万人 (30年度)	19.1万人				20.2万人
伝統産業・地場産業の技術等の活用、連携により商品開発、販路開拓、情報発信に取り組んだ事業者数（累計）	-	106件				460件

- ①令和2（2020）年に東京2020オリンピック・パラリンピック、令和3（2021）年に三重とこわか国体・三重とこわか大会、令和7（2025）年に大阪・関西万博、令和8（2026）年に愛知県でアジア競技大会が開催されます。これら国内・県内で開催されるビッグイベントの機会を生かして、県産品の販路拡大や観光客の増加に向けた戦略的な営業活動を行う必要があります。また、これまでの取組によりつながった三重ファンと協働して魅力発信していくことが必要です。
- ②三重テラスは、第2ステージ（平成30（2018）年度から令和4（2022）年度まで）に入り、首都圏における認知度向上、三重の応援団等のネットワーク構築、販路開拓のノウハウの蓄積、首都圏メディアとの関係構築等の第1ステージ（平成25（2013）年度から29（2017）年度）の成果の活用が求められています。また、集客に向けた取組を強力に進めるとともに、魅力的なイベント内容・商品・メニューや店員のおもてなしにより、お客様の満足度を高めるよう、運営の質をさらに向上させることが必要です。
- ③関西圏においては、近年インバウンドが急増しており、令和7（2025）年には大阪・関西万博も開催されることから、これらの動向を的確にとらえ、三重の魅力発信、観光誘客、県産品の販路拡大につなげていくため、営業活動をさらに強化していく必要があります。
- ④伝統産業・地場産業等は、地域の伝統や技術、原料など、三重の風土に根づいた魅力（特性）を生かした貴重な産業です。あらためてその魅力を再認識し、昨今のライフスタイルの変化や消費者ニーズに対応できる新たな魅力や価値を創出し、広く発信することが必要です。

## 令和2年度の取組方向

- ①三重県営業本部では、三重の認知度を一層向上させるため、ビッグイベントの機会を生かし、県関係課、市町、関係団体等と連携した取組を進めます。このうち、大阪・関西万博に関しては、三重県営業本部の中で庁内体制を整え、具体的な方策を検討します。  
また、包括連携協定を締結した企業等と連携しながら三重県フェア等を開催することにより、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される首都圏をはじめ、関西圏、中部圏及び海外において、三重の魅力発信に努めます。
- ②三重テラスでは、三重の応援団や応援企業などの三重ファンと連携した取組を行うほか、首都圏メディア・SNSを活用した情報発信に取り組みます。  
また、首都圏における東京オリンピック・パラリンピック関連イベント（例：「応援村 O U E N - M U R A」）を活用して、世界の入びとに三重の魅力を発信します。
- ③関西圏では、令和2（2020）年度からスタートする新たな関西圏営業戦略に基づき、大阪・関西万博の開催に向けた動きや急増するインバウンドなど、関西圏における社会経済情勢の変化の把握に努めつつ、県内市町・団体、事業者、県関係課と連携し、「効果的な情報発信」、「観光誘客」、「県産品等の販路拡大」、「移住、U・Iターン就職の促進、企業誘致」等の営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に取り組みます。
- ④伝統産業・地場産業では、新たにインバウンド需要をターゲットとし、デザイナーや他事業者等との多様な連携による商品開発や、食材など他の産品と一体となったプロモーションの実施により、販路開拓に向けた取組を支援します。また、伝統産業・地場産業の後継者育成や若手職人の技術向上のための取組を支援します。
- ⑤「三重の日本酒」について、県内酒蔵等とともに、フランスにおいてシェフ、ソムリエ、バイヤー等への強力なプロモーションを継続し、一層の販路開拓及びブランド価値の向上に取り組みます。

①戦略的営業活動展開推進事業【基本事業名：33201 営業本部の展開】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費）

予算額：(R1) 9,892千円 → (R2) 10,158千円

事業概要：地域のブランド力の向上、県内への誘客や販路拡大を図るため、三重テラスを中心に、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画・イベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大に取り組むとともに、三重の魅力を強力に情報発信する営業活動を展開します。

②首都圏営業拠点推進事業【基本事業名：33202 首都圏営業拠点の強化】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(R1) 98,400千円 → (R2) 96,222千円

事業概要：首都圏における三重の認知度の向上、さらには県産品の販路拡大や県内への誘客につなげるため、首都圏における営業活動の拠点であり、三重の魅力を集めたショールームである首都圏営業拠点「三重テラス」の効果的な管理・運営を行います。

③関西圏営業基盤構築事業【基本事業名：33203 関西圏営業活動の強化】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費）

予算額：(R1) 4,994千円 → (R2) 6,588千円

事業概要：関西圏における三重の認知度の向上、さらには県内への誘客や県産品の販路拡大につなげるため、関西圏における消費者やマスコミ等に三重の魅力を情報発信するとともに、より効果的な営業活動を展開します。

④伝統産業・地場産業の新たな市場開拓促進事業

【基本事業名：33204 伝統産業・地場産業、地域資源の魅力増進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(R1) 5,690千円 → (R2) 4,757千円

事業概要：あらためて伝統産業・地場産業の魅力を認識し、昨今のライフスタイルの変化や消費者ニーズに対応できる新たな魅力や価値を創出し、広く発信することを支援します。また、優れた商品開発の機運を高めるとともに、事業者の後継者育成、若手の技術向上・販路開拓をめざす取組を促進します。

⑤日本酒の魅力発信・販路拡大支援事業

【基本事業名：33204 伝統産業・地場産業、地域資源の魅力増進】

（第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費）

予算額：(R1) 5,224千円 → (R2) 5,220千円

事業概要：「三重の日本酒」の海外に向けた販路拡大及びブランド価値の向上を図るため、フランス・パリ市内において、ヨーロッパの高裕層をターゲットとして、日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者等にプロモーションを実施し、事業者の取組を支援します。



【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

平成28（2016）年の伊勢志摩サミット開催で大きく向上した本県の知名度や、これまで培ってきたさまざまな強みを生かし、産学官が一体となった取組により、ものづくり産業や食・観光など県内企業の海外展開が進むとともに、優れた企業の誘致や、グローバル人材の相互交流により地域に新たな活力と価値が創造されています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
海外展開に取り組んでいる県内企業の割合	19.9%	21.0%				24.0%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県事業所アンケート」において、「輸出」、「海外拠点の設立」または「外国人観光客の受入」を行っていると感じた企業の割合					
2年度目標値の考え方	全国の中小企業の海外展開の状況を参考として、計画期間内に全国平均（22.0%）を追い越すことをめざしており、令和5年度の目標を達成するため、毎年1ポイント増加させていくこととして令和2年度の目標値を21.0%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県が海外展開の支援・関与を行った企業数（累計）	-	20社				80社
国際的な視野を持つ若者の育成に取り組んだ件数	8件	14件				20件

現状と課題

①グローバル化の進展に加え、人口減少による国内市場の縮小が免れられることから、企業の海外展開は喫緊の課題となっています。県内中小企業の海外展開は他県と比べ遅れている傾向にあることから、タイや台湾をはじめ、これまで本県が関係を構築してきた国や地域とのネットワークを生かしながら、海外展開をめざす中小企業を積極的に支援していく必要があります。とりわけ、タイではバンコクの「三重タイイノベーションセンター」<sup>1)</sup>を拠点として、食関連のビジネスを展開する好機を迎えています。

②伊勢志摩サミットでは、三重県の魅力が国内外に発信されるとともに、海外留学や海外研修等に参加する高校生が2割以上増えるなど、県内の若者が海外に目を向ける絶好の機会となりました。こうしたサミットのレガシーを生かし、県民が主体的に行う国際的な活動をさらに広げていくことで、グローバルな視野を持って将来地域で活躍する人材の育成に取り組んでいく必要があります。

注) 1 三重タイ イノベーションセンター：三重県とタイ政府が協力してバンコクに設置した食などの産業連携の拠点。平成30(2018)年11月開所。

## 令和2年度の実行方針

- ①県内企業のニーズやみえ国際展開推進連合協議会での意見を踏まえ、企業の国際展開やインバウンド、食の販路開拓等を推進するための海外ミッション団を派遣します。また、三重県産業支援センターや日本貿易振興機構(JETRO)、県内金融機関等と連携して設置している「三重県国際展開支援窓口」を活用して中小企業の海外ビジネスを支援します。加えて、日本貿易振興機構(JETRO)が実施する貿易相談や商談支援などの各種メニューの活用を促進します。
- ②「三重タイ イノベーションセンター」において、タイ事業者に対して本県の食の魅力発信や食品加工技術のPRを行うことで食の販路拡大を図るとともに、食品加工にかかる現地の人材育成に貢献します。  
また、技術力向上講座を実施することで現地企業の品質向上を図り、ひいては当該企業と取引のある県内企業の品質・競争力向上につなげます。
- ③県内大学等と連携した国際インターンシップの受入を推進することにより、県内企業の高度外国人材獲得を促進するとともに、海外の優秀な人材に三重県ファンになっていただくよう取り組みます。
- ④大使館・領事館等の活動への協力や、姉妹提携等に基づく自治体間交流、民間の交流団体と連携したPR事業の実施や、国際協力機構(JICA)や国際環境技術移転センター(ICETT)など国際協力団体の活動への支援など、様々な交流活動を進めるとともに、国際的な視野を持つ若者の育成に積極的に取り組むことにより、県民が世界に目を向けるきっかけとなるよう働きかけを行っていきます。
- ⑤ポストサミットの取組として、MICEの誘致や「みえ国際ウィーク」の実施、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用した情報発信などを進めていきます。

## 主な事業

①県内中小企業国際展開促進事業【基本事業名：33301 海外事業展開の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R1) 7,182千円 → (R2) 15,473千円

事業概要：県内企業の国際競争力向上を図り、成長著しいアジアをはじめ海外市場の獲得を本県産業の発展につなげるため、三重県国際展開支援窓口を構成する日本貿易振興機構(JETRO)や三重県産業支援センター、県内金融機関等の各支援機関と連携し、県内中小企業・小規模企業の国際展開を支援します。

②三重・タイ産業人材育成協力事業【基本事業名：33301 海外事業展開の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 3 商工業振興費)

予算額：(R1) 6, 114千円 → (R2) 5, 467千円

事業概要：タイをはじめとするASEANにおける県内企業の競争力強化につなげるとともに、県内企業が優秀な技術者を確保する機会を拡大するため、タイ企業の技術力向上と現地での技術者育成に取り組みます。

③(一部新)国際ネットワーク強化推進事業【基本事業名：33302 国際交流の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 7 新産業振興費)

予算額：(R1) 2, 972千円 → (R2) 8, 422千円

事業概要：産業・観光における企業等の国際的な活動を支援し、海外販路の拡大や企業誘致、県内への誘客につなげるため、姉妹・友好提携先や駐日大使館、国際的な活動に取り組む民間団体等とのネットワークを維持・強化し、本県の情報発信、海外からの情報収集を行います。また、中国河南省との友好提携を発展させるため、訪問団の受入れなどを行います。

④(一部新)国際ウィーク等推進事業【基本事業名：33302 国際交流の推進】

(第7款 商工費 第1項 商工業費 1 商工業総務費)

予算額：(R1) 8, 658千円 → (R2) 3, 029千円

事業概要：伊勢志摩サミットのレガシーを三重の未来に生かすため、伊勢志摩サミット記念館「サミエール」を活用した情報発信や「みえ国際ウィーク」などのポストサミット事業に取り組みます。また、本県とつながりのある海外大学の学生に短期インターンシップ等により本県を深く知っていただくジャバントリップの誘致を進めます。





【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内で働きたいという意欲のある若者が、その能力を発揮しながら、いきいきと働き続けることができるとともに、安定した就労により経済基盤を確立することで、安心して次世代を育てることができる環境が実現しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合		46.8%				50.0%
	44.8% (30年度)					

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内高等教育機関の新卒就職者および県外の就職支援協定締結大学の新卒就職者（三重県出身者に限る）のうち、県内企業等へ就職した人の割合
2年度目標値の考え方	令和5年度に県内高等教育機関等の卒業生のうち、50.0%の人が県内企業等への就職することをめざして、毎年1～2ポイント増加させることとし、令和2年度の目標値を46.8%と設定しました。

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率		60.1%				64.0%
	57.6% (30年度)					
インターンシップ実施率		43.0%				52.0%
	-					

現状と課題

- ①人口減少・高齢化の進行や、若者・子育て世代の転出超過などにより、県内中小企業では、労働力不足が深刻化しています。特に若者の県外流出が大きな課題となっており、県内高等教育機関卒業生の県内企業への就労を促進するとともに、県外の大学へ進学した学生を就職時に三重県へ呼び戻す取組が必要です。
- ②県外の大学へ進学した学生やインターン希望の学生が県内企業でのインターンシップや就職を希望しても、どのような企業があるのか、県内企業にはどのような魅力があるのかなどを知ることが難しい状況です。

- ③労働力不足を解消するためには、新規学卒者に加え、離職者・転職希望者等の幅広い人材の県内企業への就職・定着が必要であるとともに、無業者などの潜在的な労働力を確保することが重要です。
- ④いわゆる就職氷河期世代は、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、現在も、本意ではない非正規雇用や無業の状態である人が一定数存在します。こうした状況にある人を対象に、安定した就労に向けた支援の充実が求められています。また、若年無業者の職業的自立が課題となっており、就労に向けて、地域で包括的に支援する仕組みが求められています。
- ⑤生産性向上や競争力の強化など、県内産業界のニーズをふまえながら、新規学卒者や離職者、在職者等を対象とした多様な職業訓練を実施していくことが求められています。

## 令和2年度の取組方向

- ①県内企業への就職を促進するため、三重労働局等の関係機関と連携しながら、おしごと広場みえにおいてワンストップで総合的な就労支援サービスを提供するほか、合同企業説明会の開催など学生と県内企業との交流機会の創出や、県内企業の情報発信等に取り組みます。また、県外大学との就職支援協定の締結を引き続き進めるとともに、SNSの活用や大学主催の保護者会への出席など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努めます。
- ②学生が県内企業の魅力を知り、就職につなげることができるよう、県内企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV I」（ウェブサイト）による情報発信を引き続き進めるとともに、就職支援協定締結大学や県内経済団体等と連携し、インターンシップ情報サイト（令和元（2019）年度に構築）を活用したインターンシップの取組を促進します。
- ③離職者や転職希望者等の県内への就職・定着を進めるため、県内企業の求人情報が検索・参照できるマッチングサイトの活用を図るとともに、就職・転職セミナー、職場体験など、多様な支援メニューを準備することで、離職者や転職希望者等一人ひとりの実情に応じた支援に取り組みます。企業に対しては、採用力強化セミナーを開催し、中途採用などの幅広い人材確保のノウハウを提供します。  
また、無業者については、三重労働局等の関係機関と連携しながら、地域若者サポートステーションを活用し、各種講座や訓練等を提供することで職業的自立につなげます。
- ④就職氷河期世代の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と一層連携しながら、相談から就職までの一貫した支援を行います。また、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓するとともに、市町等との情報共有や企業とのマッチングを行います。さらに、きめ細かなニーズを把握するため、県内における就職氷河期世代に係る実態調査を実施します。
- ⑤産業界のニーズをふまえ、新規学卒者や離職者など、様々な人材を対象とした多様な職業訓練を実施して修了生の就職促進を図るとともに、県内企業の技術者等の技能向上を図るため、引き続き在職者訓練に取り組みます。
- ⑥労働者の技能と地位の向上を図るため、引き続き、技能検定を実施し、県内企業を支える技能者の育成を行っていきます。また、外国人技能実習制度の変更に伴う受検申請の増加に対応できるよう、試験実施体制の整備を図ります。

①おしごと広場みえ運営事業【基本事業名：34101 若者等の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R1) 31,705千円 → (R2) 30,796千円

事業概要：若年求職者、大学生等の安定した就労や職場定着を図るため、三重労働局等と連携し、「おしごと広場みえ」を拠点とした就職相談や各種セミナーの開催に取り組むとともに、県内企業の人材確保ニーズと若者の就労ニーズとのマッチングを図るなど、総合的な支援を実施します。

②U・Iターン就職加速化事業【基本事業名：34101 若者等の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R1) 8,367千円 → (R2) 6,288千円

事業概要：U・Iターン就職を促進するため、就職支援協定締結大学と連携しながら、Webを活用して、県内の企業情報やインターンシップ情報の発信等に取り組めます。また、若者に選ばれる企業づくりを支援するため、県内企業に対してインターンシッププログラムの作成支援や採用力強化セミナーを開催します。

③(新)就職氷河期世代再チャレンジ応援緊急対策事業【基本事業名：34101 若者等の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R1) 千円 → (R2) 14,700千円

事業概要：就職氷河期世代の安定した就労につなげるため、正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人を対象に「おしごと広場みえ」の活用、関係機関との連携により、相談から就職に至るまでの一貫した支援を実施するとともに、就労体験や訓練の受入先となる企業等の開拓に取り組めます。また、よりきめ細かな対応を行うため、県内における就職氷河期世代の実態調査を実施します。

④若者・子育て世代の県内就労総合対策事業【基本事業名：34102 人材の育成・確保支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R1) 94,705千円 → (R2) 71,892千円

事業概要：県内外の若者等の県内企業への就労促進を図り、県内定着につなげるため、地域の関係機関等が一体となり、若者・子育て世代にとって魅力のある働く場づくりや非正規社員の正社員への転換促進などに取り組めます。

⑤公共職業訓練費【基本事業名：34102 人材の育成・確保支援】

(第5款 労働費 第2項 職業訓練費 2 技術学校費)

予算額：(R1) 411,706千円 → (R2) 416,347千円

事業概要：県内産業の担い手となる人材を育成するため、津高等技術学校において、求職者側、求人側双方のニーズに合わせた訓練カリキュラムを策定し、学卒者等を対象とした施設内訓練を実施するとともに、離転職者を対象とした委託訓練を実施します。

⑥技能振興事業【基本事業名：34102 人材の育成・確保支援】

（第5款 労働費 第2項 職業訓練費 1 職業訓練総務費）

予算額：(R1) 50,857千円 → (R2) 56,528千円

事業概要：技能検定の普及啓発、表彰制度の運用等により、技能の重要性を広くPRするとともに、優れた技能を持つ後継者を育成するため、研修会や技能体験講座等を開催します。また、外国人技能実習生の技能検定受検者増に対応するため、必要な支援を行います。

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

誰もが働き続けられる職場環境づくりに向けて、企業、経済団体、労働団体、行政等が主体的に取り組むことにより、性別や年齢、国籍、障がいの有無等に関わりなく、意欲や能力を十分発揮していきいきと働いているとともに、家庭生活も充実し、仕事と生活を調和させています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		74.8%				81.4%
	72.6% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「三重県内事業所労働条件等実態調査」における調査対象事業所（従業員規模10人以上300人未満の県内事業所から抽出）のうち、「多様な就労形態を導入している」と回答した県内事業所の割合					
2年度目標値の考え方	令和5年度に81.4%の企業が多様な就労形態を導入していることをめざして、毎年約2ポイント増加させることとし、令和2年度の目標値を74.8%に設定します。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合		61.1%				69.5%
	58.3%					
外国人雇用に係るセミナー等を活用した事業者の満足度		90.0%				95.0%

現状と課題

- 働く意欲のある全ての人々が、多様な働き方を選択し、自らの能力・スキルを発揮することにより、いきいきと働き、地域の中で活躍できるよう、柔軟な就労形態の導入など、企業における働き方改革の取組を促進し、企業の生産性向上や人材確保・定着につなげる必要があります。
- 安心して働き続けるためには、雇用等に不安を抱える労働者に対する労働相談等のセーフティネット機能の充実に求められています。
- 働く意欲のある女性が、妊娠・出産・子育て等のさまざまなライフイベントを迎えても、希望する形で就労することができるよう支援する必要があります。

- ④生産年齢人口が減少する中、働く意欲のある高齢者がこれまで培ってきた経験や能力を発揮できるよう、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会を提供することが求められています。
- ⑤県内の民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合は、近年改善しているものの、一層の雇用促進に向けて、ステップアップカフェなどを活用した気運の醸成や働きやすい職場づくりの支援に取り組むとともに、多様な働き方についての検討を進める必要があります。
- ⑥外国人労働者は、日本語能力や仕事上のルールに関する知識等が十分でないことが多い中で、外国人に対する受入れ環境が十分整っていない企業が一定数存在すると見込まれるため、安心して就労できるよう、環境を整備することが必要です。

## 令和2年度の取組方向

- ①平成31(2019)年4月から働き方改革関連法が順次施行されており、企業の規模、業種にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革を県内に広く普及していきます。
- ②相談内容が年々複雑・多様化していることから、労働相談室を引き続き設置し、関係機関と連携しながら、的確な対応に努めます。
- ③働く意欲のある女性が、妊娠・出産・子育て等のさまざまなライフイベントを迎えても、希望する形で就労することができるよう、引き続き、一人ひとりのニーズに合わせて再就職を支援するとともに、県内高等教育機関の学生を対象に、就労継続の意識啓発を進めていきます。
- ④働く意欲のある高齢者の雇用を促進するため、引き続きシルバー人材センターの取組を支援するとともに、新たに、地域の各主体による高齢者雇用の仕組みを構築し、高齢者の心身の状況等に応じた多様な就労機会を創出します。
- ⑤障がい者が希望や能力、適性を生かして働き、ともに働くことが当たり前の社会となるよう、職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解をより一層促進します。また、ICTの活用や障がい者が活躍できる多様な働き方を検討し、普及するとともに、障がい者が働きやすい職場づくりに取り組みます。
- ⑥外国人が安心して就労できる環境づくりを進めるため、職場定着に向けた外国人向け社内研修の実施や適切な労働環境の確保を図るためのセミナー等を開催し、企業における受入体制の整備促進を図るとともに、多言語による相談支援体制の整備や職業訓練・職場体験機会の提供に取り組めます。

## 主な事業

- (1)働き方改革取組拡散事業【基本事業名：34201 働き方改革の推進】

(第5款 労働費 第1項 労政費 3 労働福祉費)

予算額：(R1) 14,902千円 → (R2) 7,708千円

事業概要：誰もがいきいきと働くことができる職場環境づくりや柔軟な働き方を実現するため、働き方改革に意欲のある中小企業等を対象に、アドバイザーによる支援を行うとともに、健康経営の視点も含めた働き方改革を促進するため、啓発などに取り組めます。

②労働相談室運営事業【基本事業名：34201 働き方改革の推進】

(第5款 労働費 第1項 労政費 2 労働教育費)

予算額：(R1) 12,352千円 → (R2) 11,652千円

事業概要：労働者が抱える労働問題を解決するためのセーフティネット機関として、「三重県労働相談室」を運営し、相談員が電話や面談等による助言を行うほか、より専門的な相談については弁護士相談を行います。また、関係機関と連携して、外国人の方からの相談対応にも取り組みます。

③(新)生涯現役促進地域連携事業【基本事業名：34201 働き方改革の推進】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 10,121千円

事業概要：働く意欲のある高齢者が、これまで培ってきた経験や能力を発揮して働くことができるよう、地域の各主体による協議会を設置し、協議会が行う高齢者の雇用・就業に関するニーズ調査やモデル地域における高齢者雇用促進の取組を支援します。

④障がい者ステップアップ推進事業【基本事業名：34202 障がい者の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R1) 7,011千円 → (R2) 6,524千円

事業概要：県内企業の障がい者雇用を促進するため、優良事例の普及・啓発、支援制度の周知、職場定着推進に向けた企業の人材育成などの取組を進めます。また、ステップアップカフェを活用した障がい者雇用に関する理解の促進や、障がい者雇用に関する企業間ネットワークの支援などに取り組みます。

⑤(新)障がい者のディーセント・ワーク推進事業【基本事業名：34202 障がい者の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 5,757千円

事業概要：就労を希望する障がい者が、希望や特性、体力等に応じて働き続けるため、職場定着につながる仕組みづくりを進めます。さらに、障がい者が今ある働き方に合わせるだけでなく、多様な選択肢の中から自らに適した働き方を選択できるよう、ICTを活用した在宅ワークや柔軟な勤務形態などの環境整備を促進します。

⑥(新)外国人の受入環境整備促進等事業【基本事業名：34203 外国人の雇用支援】

(第5款 労働費 第1項 労政費 1 労政総務費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 5,829千円

事業概要：外国人材の受入を円滑に行うため、企業における受入体制の整備を促進するためのセミナー等を開催し、適切な労働環境の確保を図ります。また、外国人留学生等が安心して県内企業に就職することができるよう、県内企業との出会いと就職の機会を提供します。





【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

東海環状自動車道や近畿自動車道紀勢線など高規格幹線道路の整備が進み、幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備、道路・港湾施設等の適切な維持管理に取り組むことで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が広がり、地域の経済活動が活性化しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長（累計）		7.4km				29.6km
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	高規格幹線道路、直轄国道およびこれらと一体となった県管理道路の新規供用延長					
2年度目標値の考え方	県民生活の安全性・利便性の向上および令和3年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けた道路ネットワークの形成をめざし、今後の事業の見通しを勘案し、令和2年度に7.4km新規供用することを目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
橋梁の修繕完了率		100%				100%
県管理港湾における岸壁等の更新実施延長（累計）	240m	280m				470m

## 現状と課題

- ①新名神高速道路の県内区間全線開通をはじめ、多くの幹線道路等の整備が進み、地域間の交流・連携が促進されるとともに、地域の安全・安心が高まるなどの整備効果があらわれてきていますが、都市部における慢性的な渋滞の発生、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えなど多くの課題があります。このため、引き続き道路整備や新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。道路整備については、地域のニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備等の抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜた整備を推進していく必要があります。また、令和3（2021）年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向け、県内外からの来場者の安全、利便性の向上を図るため、道路整備が急務となっています。さらに、県内への誘客促進や地域活性化のため、東海環状自動車道および令和元（2019）年に全線事業化が実現した近畿自動車道紀勢線の早期整備に向けた取組を進める必要があります。
- ②交通事故対策や交通弱者への対策を進める中で、通学児童や未就学児の安全確保が全国的な課題となっており、道路利用者の安全確保に向けた道路施設の機能向上を図る必要があります。また、道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、老朽化の進行により維持管理コストの増大が予想されている橋梁等道路施設の効果的・効率的な修繕や剥離が進んだ区画線の引き直しを実施する必要があります。さらに、道路施設の老朽化対策等を可視化する「維持管理の見える化」を進める必要があります。
- ③県管理港湾については、老朽化した施設について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の維持管理を行ってきました。しかし、建設後50年を経過する施設が今後、急速に増加することから、老朽化対策が喫緊の課題となっています。このため、引き続き、施設の適切な維持管理と老朽化対策が必要です。また、港湾は大規模地震発生時に防災上の拠点となることから、緊急物資輸送ルート等の機能を確保する取組を進める必要があります。

## 令和2年度の取組方向

- ①産業活動や観光交流の拡大に伴い経済の好循環の端緒が見られる中、交通需要への対応や交通渋滞の解消、地域のさらなる安全・安心の向上、地域住民の生活の質の向上をめざし、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、紀宝熊野道路、新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の直轄国道の整備促進を図るとともに、鈴鹿四日市道路の早期事業化に向けた取組を推進します。具体的な取組として、沿線への企業立地など、事業進展に伴うストック効果の発現状況や、観光集客への波及効果など幹線道路の整備は確実に地域の生産性向上および地方創生に寄与することを客観的データで示しながら、地域住民や企業等の道路利用者と協力し、国等に道路の早期整備や鈴鹿四日市道路の早期事業化を要望していきます。さらに、生産性と成長力を引き上げるため、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。
- ②高規格幹線道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や、地域ニーズへの的確な対応に向けて、待避所の設置など早期に効果が発現できる柔軟な対応を織り交ぜながら、計画的かつ効果的・効率的な県管理道路の整備を推進します。特に令和2（2020）年度は、六軒鎌田線や磯部大工線（志島バイパス）等の供用をめざします。

- ③通学児童や未就学児の安全確保を図るため、危険箇所の対策を実施し、道路施設の機能向上を図ります。また、道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、橋梁等道路施設について、計画的な点検、効果的・効率的な修繕を実施するとともに、剥離が進んだ区画線については継続的に引き直しを実施するなど、適切な維持管理を進めます。さらに、道路施設の老朽化対策等を可視化する「維持管理の見える化」の取組を進めます。
- ④港湾施設が将来にわたり必要な機能を十分発揮するよう、点検・補修等の維持管理を実施するとともに、津松阪港（大口地区、新堀地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、緊急物資輸送ルート of 機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

## 主な事業

- ①直轄道路事業負担金【基本事業名：35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進】  
 （第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費）  
 予算額：(R1) 9,097,666千円 → (R2) 9,097,666千円  
 （9,297,666千円 → 11,201,666千円 ※2月補正予算含みベース）  
 事業概要：国が行う道路事業に対して負担金を支出することにより、県内の幹線道路網の形成を促進します。
- ②道路改築事業【基本事業名：35102 県管理道路の整備推進】  
 （第8款 土木費 第2項 道路橋りょう費 3 道路橋りょう新設改良費）など  
 予算額：(R1) 10,755,065千円 → (R2) 11,000,666千円  
 （11,724,965千円 → 13,249,866千円 ※2月補正予算含みベース）  
 事業概要：道路ネットワークの形成や、地域ニーズへの的確な対応に向けて、計画的かつ効果的・効率的な道路整備を進めます。また、通学児童の安全確保を図るため、通学路交通安全プログラムに位置付けられた要対策箇所等の歩行空間の整備を進めます。
- ③道路維持修繕事業【基本事業名：35103 適切な道路の維持管理】  
 （第8款 土木費 第1項 土木管理費 1 土木総務費）など  
 予算額：(R1) 10,193,250千円 → (R2) 10,314,438千円  
 （10,904,692千円 → 10,890,795千円 ※2月補正予算含みベース）  
 事業概要：未就学児の安全確保を図るため、危険箇所の対策を実施し、道路施設の機能向上を図ります。また、道路利用者が安全・安心・快適に利用できるよう、橋梁等道路施設について、計画的な点検、修繕を実施するとともに、剥離が進んだ区画線については継続的に引き直しを実施するなど、適切な維持管理を進めます。
- ④港湾事業【基本事業名：35104 県管理港湾の機能充実】  
 （第8款 土木費 第4項 港湾費 2 港湾建設費）  
 予算額：(R1) 687,250千円 → (R2) 695,250千円  
 （687,250千円 → 926,250千円 ※2月補正予算含みベース）  
 事業概要：港湾施設の定期点検・補修を実施するとともに、岸壁等の老朽化対策を進めます。また、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。



【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

誰もが行きたいところへ移動できる社会の実現をめざし、持続可能で地域最適な移動手段の確保や、新技術を活用した次世代モビリティの導入等に、国、市町、事業者、関係者等と連携して、取り組むことで、高齢者をはじめとする県民の皆さんや来訪者の安心感や利便性が高まっています。

また、国内外とのさらなる交流を促すため、中部国際空港や関西国際空港の機能強化や、リニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内の鉄道とバスの利用者数	116,975 千人 (29年度)	116,975 千人				116,975 千人
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の鉄道（JRと私鉄の全線）とバス（三重交通バス、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計					
2年度目標値の考え方	人口減少などにより公共交通の利用者数は減少傾向にあることから、直近の実績値を維持することが重要と考え、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域公共交通会議等において、生活交通の確保に向け、新たな交通手段の導入について検討を開始した件数（累計）	5件	7件				13件
高齢者を中心としたモビリティ・マネジメントの取組を行った地域数	6地域	8地域				14地域

副指標	令和5年度						
	令和5年度		2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
リニア中央新幹線に関する啓発活動の実施件数（累計）	---	10件				60件	

### 現状と課題

- ①バスについて、人口減少や運転士不足などにより減便や縮小が進む中、複数市町等をまたぐ幹線バス等を国と協調して支援するとともに、利用者の少ない路線の利用促進等による収支改善を図る必要があります。また、市町の地域公共交通会議に参加するなどにより、県内路線バスやコミュニティバス等公共交通の維持・活性化に向けた検討を進める必要があります。
- ②鉄道について、人口減少などにより厳しい経営環境が続いていることなどから、路線の維持・活性化を図るため、地域鉄道事業者が実施する安全対策等を国等と協調して支援するとともに、沿線市町や関係府県等と連携し在来線や地域鉄道の利用促進に取り組む必要があります。
- ③車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、市町等と連携を図りながら、制度の垣根を越えた取組を進める必要があります。また、高齢者の多様なニーズや地域の実情に応じた自動運転技術やMa a S（Mobility as a Service）<sup>注）1</sup>等の次世代モビリティの導入、新たな移動手段の確保に関係機関と連携して取り組む必要があります。
- ④モビリティ・マネジメントの推進を図るため、高齢者を対象としたセミナーやバスの乗り方教室を実施するなど、公共交通への理解と活用を促す取組を市町や企業等と連携して進めていく必要があります。
- ⑤「三重県自転車活用推進計画」に基づく施策等を、着実に進める必要があります。
- ⑥中部国際空港の機能強化に向けて、引き続き、「中部国際空港利用促進協議会」等関係者との連携を図りながら、空港の利用促進に取り組む必要があります。
- ⑦リニア中央新幹線の一日も早い全線開業の実現や、名古屋・大阪間のルート・駅位置の早期確定に向けた取組を進める必要があります。そのため、リニア中央新幹線の名古屋・大阪間の環境アセスメントの円滑な着手や、その後の速やかな工事着手に向けた事前準備を進めるとともに、県内の気運醸成を図る必要があります。

注）1 Ma a S：出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービス。

### 令和2年度の取組方向

- ①複数市町等をまたぐ幹線バス等に国と協調して支援するとともに、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線の利用促進に取り組みます。また、市町の地域公共交通会議に参加し、「コミュニティバス等公共交通の維持や活性化に向けた協議や「地域公共交通網形成計画」の策定や進捗管理に関する協議を進めるなど、引き続き、県内バス路線の維持・活性化を図るための取組を進めます。

- ②鉄道について、地域鉄道事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援するとともに、「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「関西本線整備・利用促進連盟」、「JR名松線沿線地域活性化協議会」などにおける利用促進活動に取り組みます。
- ③車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、地域の実情に応じた、福祉をはじめとする関係分野と連携した取組や次世代モビリティ等を活用した取組などをモデル事業として、市町、事業者等とともに進めます。また、Ma a S等の新技術を活用した新たな移動手段の導入について検討を行う地域や市町の取組に参画し、支援するとともに、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図ります。さらに、自動運転の導入検討や、交通データのオープン化等に取り組む交通事業者等に対して積極的に支援します。
- ④モビリティ・マネジメントの推進について、運転免許返納後、円滑に公共交通を活用した移動が可能となるよう、高齢者等に対し、啓発活動や情報提供などを行います。また、学生や子どもを対象とした啓発活動などについても、市町等と連携し、公共交通への理解と活用を促す取組を進めます。
- ⑤「三重県自転車活用推進計画」に基づく施策等が着実に進められるよう、関係機関等と連携します。
- ⑥中部国際空港について、「中部国際空港利用促進協議会」の事業を活用し、企業や若年層の利用促進に取り組むほか、LCC向けの第2ターミナルが令和元(2019)年9月にオープンしたことから、LCCをはじめとするエアライン、鉄道やバス、高速船と連携して、広域周遊を促進するための取組や利便性の向上を継続して行います。
- ⑦リニア中央新幹線について、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」および「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の2つの枠組みにおいて、一日も早い全線開業の実現に向けた取組を進めます。また、JR東海との連携を密にし、必要な情報の収集・整理等を進めるとともに、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、効果的な啓発を行い、気運醸成を図ります。

## 主な事業

- ① (一部新) 地方バス路線維持確保事業
  - 【基本事業名：35201 持続可能な移動手段の確保と次世代モビリティの導入支援】
  - (第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)
  - 予算額：(R1) 272,814千円 → (R2) 356,322千円
  - 事業概要：地域間を結ぶ幹線バスの運行経費等に国と協調して補助するほか、県の生活交通確保対策協議会、市町の公共交通会議等において、地域公共交通の維持・活性化に取り組みます。また、地域間幹線系統の利便性向上や路線維持に向け、利用目的等調査を行います。
- ② 鉄道利便性・安全性確保等対策事業
  - 【基本事業名：35201 持続可能な移動手段の確保と次世代モビリティの導入支援】
  - (第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)
  - 予算額：(R1) 120,468千円 → (R2) 138,818千円
  - 事業概要：地方自治体を含む中小鉄道事業者が行う鉄道の安全性・利便性の向上を図るための施設整備等や、鉄道事業者が行う施設の耐震対策について、国や沿線市町等と協調して支援します。



③ (新) 次世代モビリティ等を活用した円滑な移動手段確保事業

【基本事業名：35201 持続可能な移動手段の確保と次世代モビリティの導入支援】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 10,500千円

事業概要：車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、福祉分野等と連携した取組や自動運転バス、AI配車システムを活用したデマンドタクシーなどの次世代モビリティ等を活用した取組を支援します。また、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図ります。

④ モビリティ・マネジメント力育成事業【基本事業名：35202 モビリティ・マネジメント力の向上】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額：(R1) 938千円 → (R2) 922千円

事業概要：「モビリティ・マネジメント」に関する研修や啓発に市町や交通事業者等と連携して取り組みます。また、自転車活用推進計画に基づく取組を関係機関とともに進めます。

⑤ (新) これからの移動手段チャレンジ事業【基本事業名：35202 モビリティ・マネジメント力の向上】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 5,740千円 ※みんつく予算

事業概要：次世代モビリティを活用した移動手段に関するセミナーの開催や試乗会など、新たな視点での高齢者向けモビリティ・マネジメントの取組を実施します。

⑥ 航空関係費【基本事業名：35203 国内外との交流を生む広域交通網の充実】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額：(R1) 16,339千円 → (R2) 16,339千円

事業概要：中部国際空港利用促進協議会や関西国際空港全体構想促進協議会等の活動を通じて、本県へのインバウンドの増加等に資する両空港の利用促進や機能の充実などに取り組みます。

⑦ (一部新) リニア中央新幹線関係費【基本事業名：35203 国内外との交流を生む広域交通網の充実】

(第2款 総務費 第6項 地域振興費 4 交通政策費)

予算額：(R1) 9,000千円 → (R2) 9,000千円

事業概要：三重・奈良・大阪ルートおよび県内駅位置の早期確定、一刻も早い全線開業の実現に向けた取組などを沿線府県市等と連携して進めるとともに、県内ルートおよび駅位置の選定に向けて、JR東海が進める環境アセスメントの準備作業に協力します。また、さまざまな啓発活動を通じ、県民等の気運醸成に積極的に取り組みます。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

新都市計画区域マスタープランに示す都市計画の目標や方針に沿って人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）が進んでいます。また、都市基盤の整備や、地域の個性を生かした景観形成、住環境の整備、建築物の安全性確保の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
新都市計画区域マスタープランの内容に沿って都市計画決定（変更）が行われた都市計画区域の数（累計）		1区域				7区域
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	改定後の新都市計画区域マスタープランで示された土地利用規制（区域区分）の基本方針および土地利用（用途地域、地域地区）や都市施設などに関する都市計画の決定方針に沿って都市計画決定（変更）を行った都市計画区域の数					
2年度目標値の考え方	都市計画区域マスタープランの改定年度である令和2年度は、並行して作業を進めることで、1区域の都市計画決定（変更）を行うことを目標としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
街路における歩道整備および電線共同溝整備の合計延長（累計）		—				1,290m
県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合		22.8%				100%

## 現状と課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向けて、土地利用や都市施設等に関する都市計画決定や、街路の歩道整備等、都市基盤の整備を進めてきました。引き続き持続可能性の高い集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向けて、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。また、県や市が景観計画を策定するなど、良好な景観づくりに向けた取組を進めてきました。地域の個性豊かで魅力ある景観を生かしたまちづくりを推進するため、引き続き、市町が主体となった景観づくりの取組や、地域の景観特性に配慮した公共事業等の推進が求められています。
- ②県営住宅の適切な維持管理を進めるとともに、耐久性・省エネ性能等を備えた長期優良住宅の普及促進と認定を行って来ました。また、住宅の確保に特に配慮を要する高齢者等への支援の充実を図っています。引き続き、誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できる良質な住宅への転換や高齢者をはじめ住宅の確保に特に配慮を要する方々への支援が求められています。
- ③建築物の安全性確保に向けて、建築主事を置く市と連携して、適法な新築建築物の確保とともに、既存建築物の適正な維持保全の促進に努めて来ました。引き続き、建築基準法や都市計画法等に基づく許認可や指導・助言を行うことにより、安全・安心な建築物、宅地の確保を図ることが求められています。

## 令和2年度の取組方向

- ①人口減少・超高齢社会等に対応したまちづくりの形成に向けて、新都市計画区域マスタープランを定めるとともに、それに沿った都市計画の策定を進めます。また、街路における通学路等の安全対策や緊急輸送道路となっている区間の電線類の地中化等による都市基盤の整備を進めます。さらに、市町の景観づくりに向けた取組の支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実等により、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。
- ②三重県公営住宅等長寿命化計画に基づき県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた技術的助言等の支援を行います。また、県営住宅について、子育て世帯の優先枠や入居要件緩和の周知等により入居率を高める取組を進め、団地内のコミュニティの確保等につなげます。民間住宅については、長期優良住宅の普及促進による良質な住宅への転換や空き家対策等による既存住宅のストック活用を図るほか、住宅確保要配慮者向け民間賃貸住宅の普及促進や相談会の開催など居住支援の取組を進めます。
- ③建築基準法に基づき、新築建築物等に対しては、確認審査や完了検査等を適確に実施するとともに、不特定多数の者が利用する既存建築物については、定期調査報告の内容確認を行い、必要な改善指導を行うなど、適正な維持保全の促進に取り組めます。また、良好な宅地水準および立地の適正性を確保するため、都市計画法に基づき開発許可申請の審査、開発工事の完了検査を適確に行います。

## 主な事業

- (1)都市計画策定事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費)

予算額：(R1) 14,760千円 → (R2) 5,658千円

事業概要：人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、「都市計画区域マスタープラン」の改定を行います。

②街路事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 3 街路事業費)

予算額：(R1) 2,325,604千円 → (R2) 1,519,883千円

(2,436,570千円 → 1,959,882千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：街路における通学路等の安全対策や緊急輸送道路となっている区間の電線類の地中化等による都市基盤の整備を進めます。

③みえの景観づくり推進事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】

(第8款 土木費 第5項 都市計画費 1 都市計画総務費)

予算額：(R1) 5,328千円 → (R2) 4,974千円

事業概要：「三重県景観計画」等に基づき、良好な景観づくりに取り組むとともに、三重県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の設置の適正化や安全対策に取り組めます。

④公営住宅管理事業【基本事業名：35302 安全で快適な住まいづくりの推進】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額：(R1) 661,249千円 → (R2) 645,982千円

事業概要：住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で県営住宅を提供するとともに、県営住宅の点検および修繕を行うなど適切な維持管理を実施します。

⑤(新)空き家対策支援事業【基本事業名：35302 安全で快適な住まいづくりの推進】

(第8款 土木費 第6項 住宅費 1 住宅管理費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 4,000千円

事業概要：市町が実施する行政代執行(略式)による特定空家の除却工事および移住定住者等による空き家のリフォーム工事への助成事業に対し、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき財政支援を行います。

⑥建築基準法施行事業【基本事業名：35303 適確な建築・開発行政の推進】

(第8款 土木費 第1項 土木管理費 3 建築指導費)

予算額：(R1) 11,137千円 → (R2) 11,160千円

事業概要：不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行うとともに、新築建築物等の完了検査など建築基準法の遵守を促します。



【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
被災想定区域 等で地籍調査 に取り組んだ 市町数		22市町				25市町
	21市町					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	大規模災害時の浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの被災想定区域等で地籍調査を推進する市町数					
2年度目標 値の考え方	直近の地籍調査の実績を考慮したうえで、単年度ごとに1市町増加することをめざし、目標値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
管路の耐震適合 率		63.6%				66.3%
	62.9%					
地籍調査の効率 化に取り組んだ 市町数		19市町				22市町
	18市町					

## 現状と課題

- ①水道事業については、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、経営安定化への取組が必要となっているとともに、大規模地震による被害発生時などにおいては、水の供給等、行政区域を越えた連携の重要性が高まっています。また、県が供給する水道用水、工業用水の施設についても、地震による被害や経年による老朽化が懸念されています。こうした中で、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と地域経済の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて、引き続き取り組んでいく必要があります。さらに、渇水時における水不足を解消するため、安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。
- ②土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。また、円滑な土地利用を図るため、地籍調査を市町等と連携し推進していますが、地籍調査の進捗率は、平成30（2018）年度末において9.6%で全国平均52%と比べて低い状況にあることから、県内の地籍調査を着実に進めていくという考え方のもと、効果的かつ効率的に地籍調査を進める必要があります。

## 令和2年度取組方向

### 地域連携部

- ①生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る管理費等について、引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②効果的かつ効率的な地籍調査の実施にあたっては、南海トラフ地震等の大規模災害時に備えた防災・復旧対策の推進や、インフラ整備の円滑化など、国の予算の方針にも着目し、限られた財源の中で、緊急性が高いと考えられる地区を重点的に推進します。また、市町に対して、新技術の導入や、国直轄事業の成果を活用した地籍調査などを推進するよう、普及啓発や情報提供を行うことで、市町の理解や協力が得られるよう努めます。加えて、休止市町に対しても、引き続き、地籍調査の重要性や効果を説明し、事業の再開に向けた働きかけを行っていきます。

### 環境生活部

- ③国の交付金を活用するなどして、水道事業等における施設整備や耐震化などのライフライン機能強化の促進を図ります。引き続き、認可等に係る指導監督および立入検査を行うとともに、水道法改正に対応しつつ、水道の基盤強化に向けた取組を進めます。また、県内市町水道事業者との情報伝達訓練など、災害時における応急給水活動の連携強化に向けた取組を行います。

### 企業庁

- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続きISO9001を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、老朽化対策や耐震化等の施設の改良を計画的、効率的に実施します。

**地域連携部**

- ①工業用水道事業会計出資金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】  
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)  
 予算額：(R1) 276,009千円 → (R2) 321,170千円  
 事業概要：県勢振興のため先行的に確保している水源の工業用水に係る管理費等について、一般会計から工業用水道事業会計に出資します。
- ②地籍調査費負担金【基本事業名：35402 土地の基礎調査の推進】  
 (第2款 総務費 第6項 地域振興費 5 資源対策費)  
 予算額：(R1) 220,428千円 → (R2) 228,007千円  
 (257,526千円 → 259,539千円 ※2月補正含みベース)  
 事業概要：土地取引の円滑化や土地資産の保全、災害復旧の迅速化等に資するため、地籍調査を実施する市町に対して、その取組を支援します。

**環境生活部**

- ③水道事業等指導事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)  
 予算額：(R1) 6,124千円 → (R2) 5,492千円  
 事業概要：水道事業認可、水質検査精度管理事業、水道事業者への立入検査および交付金事業に係る指導監督を行うことで、安全・安心な水の安定供給を図ります。また、水道法改正に対応するよう水道基盤強化に向けた取組を進めます。
- ④生活基盤施設耐震化等補助金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)  
 予算額：(R1) 1,115,472千円 → (R2) 1,479,198千円  
 事業概要：水道事業等を行う市町等に対し国交付金を財源とした助成を行い、水道施設の耐震化や老朽化対策および水道事業の広域化の取組を支援します。
- ⑤水道事業会計支出金【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】  
 (第4款 衛生費 第6項 環境保全費 3 環境指導費)  
 予算額：(R1) 435,035千円 → (R2) 689,154千円  
 事業概要：水道広域化施設等に対し、一般会計から水道事業会計に出資・補助を行い、地方公営企業の経営健全化を促進し、その経営基盤の強化を図ります。

**企業庁**

- ⑥水道施設改良事業【基本事業名：35401 水資源の確保と水の安全・安定供給】  
 (第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1 業務設備及び改良費 他)  
 予算額：(R1) 4,211,829千円 → (R2) 6,229,230千円  
 事業概要：水道用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、北中勢および南勢志摩水道用水供給事業の施設の更新や改良等を計画的に行います。